

食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（第2次）改定案に対する意見について

2024年12月24日

（一社）日本フランチャイズチェーン協会

コンビニエンスストア各社では、季節商品の予約販売や値引きによる売り切り等の促進、納品期限の緩和、てまえどりの取組み、フードバンクへの寄付、フードライブの実施等、様々な取組みを行い、食品ロス削減に取り組んでおります。

更なる食品ロスの削減を進めていくために、以下の意見を述べさせていただきます。

### 1. てまえどりの取組み（P6、P12）

コンビニエンスストアでは2021年よりてまえどりの取組みを実施しております。てまえどりは2022年新語・流行語大賞に選出され一定の成果はありましたが、お客様の興味・関心や認知度は徐々に低下している状況にあります。てまえどりの更なる普及・啓発には国や自治体による働きかけが不可欠となります。事業系・家庭系いずれの食品ロス削減にも効果的なてまえどりを国民運動に発展させるため、官民連携による取組みの検討にご支援ご協力をお願いいたします。

### 2. 未利用食品等を提供するための活動（食品寄附）の支援等（P15）

「免責」については、食品寄附ガイドライン運用後の実態把握や社会全体のコンセンサスの醸成等を踏まえ検討と記載いただいておりますが、食品寄附による問題が発生した場合、寄附を行ったものに対する賠償責任が問われる可能性がある限り、フードバンク等への寄附が進まないことが懸念されます。安心して食品寄附を行うことができるよう「フードバンク団体の認定制度の構築」や「免責」についても早期にご検討いただきますようお願いいたします。

また、「食品関連事業者に対して、税制上の取扱いの周知」等が行われると記載されておりますが、企業の食品寄附を促進するためには、既存制度の周知だけでなく、廃棄するより寄附する方が圧倒的に優位となるような、新たな仕組みや制度の導入（食品寄附に特化した税制優遇措置等）を強く希望します。関係省庁との前向きな検討の場を設けていただきますようお願いいたします。

### 3. 推進体制の整備（P17）

食品ロスの削減には国だけではなく都道府県及び市町村が取組みを進めていくことは重要であると認識しておりますが、全国展開しているコンビニエンスストア等では地域毎の取組みが難しい面がございますので、本改定案に記載の通り国が主体となり事業者の意見等を反映した上で実施いただくようお願いいたします。

以 上

## 基本方針案に対する意見

野々村真希

現在は推計されていない農畜水産物の生産段階での食品ロス発生量について、推計・公表が進むことを望みます。たとえ現時点では推計を行うことが困難であっても、将来推計できるようにするための今後の道筋を検討することはできると思います。生産者に食品ロスを計量してもらうのは無理だとしたら、調査委託などによってデータを集める方法もありますし、調査の実行がすぐには難しくても、調査・推計方法を整理するところには着手できるのではと思いました。発生量ではなく、新たな取り組みによって削減された量を集計するところから始めることもできるかもしれません。基本方針で農業・漁業者に未利用農水産物削減を求めるのであれば、その成果を何らかの数値として可視化する必要があると思われます。